

お客様各位

合資会社伏見屋本店

新型コロナウイルス感染リスク軽減のための会議室利用制限について

日頃より、弊社施設ふしみや貸会議室をご利用頂き誠に有難うございます。

非常事態宣言解除後、遂に新型コロナウイルス感染症は全国的な広がりをみせ、地方に於いても相当数の感染者が存在する状況となりました。

誠に勝手ではございますが、**静岡県の発表する県境を跨ぐ不要不急の移動制限で回避に該当する都道府県からのご来訪はご遠慮頂くようお願い致します。**また、他の都道府県の方々には、以下のように利用制限を設けさせて頂きますので、どうかご配慮ご協力をお願い申し上げます。

ご予約について

- ・ご予約はご利用日 2 週間前の同曜日までで締め切らせて頂きます。
- ・ご予約は電話と F A X のみでお受け致します。弊社受付窓口での対面による受付はお受け出来ません。事前に F A X を使って書類を送信させて頂き、ご返信して頂くという都合上、F A X の無い環境のお客様におかれましては予約をお受け出来ません。
- ・主催者、参加者共に次に該当する方はご利用出来ません。(但し、ご利用当日にコロナウィルス陰性者である事が証明出来る検査成績書等を提出して頂ければこの限りではありません。)
ご利用日の 2 週間前以内に、コロナウィルス陽性者と接触のあった方。
ご利用日の 2 週間前以内に、感染クラスターの発生した施設を利用した方。
ご利用日の 2 週間前以内に、海外にいらした、出掛けられたなどの方。
- ・お申込書の際には、**感染対策責任者を選任し、弊社所定の施設利用確認書を貸会議室申込書と併せて F A X にて提出して下さい。**感染対策責任者は、ご利用日の 2 週間前より、利用予定者全員の体調を把握しておいて下さい。
- ・**ご利用日の前日までに利用予定者全員の連絡先を記した利用者名簿を F A X にて提出して下さい。**(感染対策責任者が代わって管理保管する旨を、事前に施設利用確認書に記入して頂ければ、感染対策責任者様のご連絡先のみ記入で結構です。)
- ・換気の都合上、4 F のお部屋はご予約が出来ません。(401・402・403・404 号室)

ご利用について

- ・ご利用の定員数は「密集」を避けるため、参加者様は 3 人掛け長テーブル 1 台に 1 人掛けとし、主催者様のスタッフは 1～3 名までとさせて頂きます。また、お部屋の変更の都合が付かない場合はご利用出来ませんので、予め利用者人数の調整をお願い致します。
- ・ご利用定員については次のようになります。(27 名以上のご利用は出来ません。)
4 名+1 名：802 号室 / 6 名+1 名：601 号室、806 号室、904 号室
8 名+2 名：901 号室 / 12 名+2 名：801 号室、803 号室、905 号室
24 名+3 名：902+903 号室
- ・ご利用者全員のマスク着用、入退室時の手指消毒、部屋の換気をお願い致します。
- ・弊社事務室への立入制限のため、受付窓口の対面でのご対応は出来ませんので、お客様の携帯より受付にご連絡下さい。(電話 054-253-2438 対応が出来ない場合もございます。)
- ・利用者全員に感染対策について周知徹底し、健康状態の報告等、十分な対策を講じて頂くようお願い致します。

お支払いについて

- ・今まで受付窓口での当日支払いを受付けておりましたが、すべて銀行振込にてお支払い頂くようお願い致します。請求書はご利用後に郵送致します。

キャンセルについて

- ・ご利用予定日の約 1 週間前に、**静岡県の発表する県境を跨ぐ不要不急の移動制限で回避に該当となった場合には、予約取消しのご連絡をさせて頂きます。**また、ご利用予定日の直前であっても、ご来訪元または静岡市の感染リスクが高くなった場合には、予約取消をさせて頂く場合がございます。(静岡県庁のホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/index.html> をご参照下さい。)
- ・当日を含め、体調不良の方が出た場合など利用者の安全が確保出来ないと判断した時は、ご利用中であっても直ちにキャンセルのご連絡をお願い致します。その場合、キャンセル料は請求致しません。